

平成十七年六月一日提出
質問第七一号

外国人犯罪の防止対策に関する質問主意書

提出者 田中慶秋

外国人犯罪の防止対策に関する質問主意書

外国人及び来日外国人による犯罪は相変わらず増加傾向にあり、しかも、凶悪化、組織化が進んでいるといわれている。そこで、外国人犯罪の増加傾向に歯止めをかけ、これを減少させていくためには、取締りを強化するだけでなく、総合的な対策をとる必要があると考えられる。

そこで、以下の事項について質問する。

1 我が国においては、海外からの物品や金の流入については厳しく監視されているが、その反面、我が国からの流出については規制が甘く、窃盗や不当に得た貴金属や現金が容易に海外へ流出し、このことが外国人犯罪の増加につながっているとの指摘もある。そこで、現在、海外へ物品や現金を持ち出す際の規制はどのようなになっているのか、また、政府として海外への盗品の流出の実態をどの程度把握しているのか、明らかにされたい。

2 海外への物品等の持ち出しについて、たとえば貴金属に関しては、「販売証明書」や「領収書」を、また、現金に関しては「稼動証明」や「給与証明」等を提出させるなど、規制を強化することが、外国人の犯罪を予防することにつながると考えられるが、如何か。

3 また、逮捕された外国人犯罪者については、留置や裁判などで莫大な経費がかかっていると思われるが、年間どのくらいの国家予算が投じられているのか、明らかにされたい。また、これらの者について、本国で処罰を受けることを可能にすれば、費用の軽減につながるのではないかと考えられるが、如何か。

4 さらに外国人犯罪者の多くがアジア、特に中国出身の者が多いことを考えると、我が国からODAを供与するに際し、たとえば自国民の外国における犯罪を抑止する対策を求めることなどをODA供与の判断材料にすれば、当該国において、自国民が我が国で犯罪を行うことを抑止させるような政策を打ち出すことにつながり、我が国における外国人犯罪の減少をもたらすのではないかと考えられるが、如何か。

右質問する。